

# 参考

目黒区ス第2652号  
令和3年12月10日

## 令和4・5年度目黒区スポーツ推進委員推薦要領

目黒区スポーツ推進委員は、区からの委嘱により、目黒区スポーツ推進委員に関する規則（平成23年4月目黒区規則第9号）に基づき、地域での活動をはじめ、区事業への協力などを行う。

また、これらの職務を遂行するため、スポーツ推進委員で組織される目黒区スポーツ推進委員協議会を設置し、任期中は会員として活動する。

### 1 スポーツ推進委員の役割

次の職務を行う。

- (1) スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うこと。
- (2) 学校等の教育機関、行政機関、地域の団体等が行うスポーツに関する行事又は事業に協力すること。
- (3) 区民のスポーツ活動を促進するための組織及び団体の育成を図ること。
- (4) スポーツの指導者又はスポーツの推進に寄与する人材の育成及び活用を図ること。
- (5) 学校開放運営委員会が行う事業に協力すること。
- (6) 地域のスポーツに関する情報を収集し、及び整理し、並びにその活用を図ること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要があると認めること。

<区が協力を求める事業（具体例）>

- ①スポーツ広場の運営
- ②地区スポーツ大会の運営
- ③めぐろスポーツまつり
- ④総合型地域スポーツクラブの設立・運営

### 2 推薦要件

推薦要件を次のとおり定める。

- (1) 目黒区の区域内において日常的にスポーツ活動を行っている者で、かつ、スポーツの指導者的立場にある者
- (2) 社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及び熱意と指導能力があると認められる者
- (3) 令和4年4月1日現在で満75歳未満の者
- (4) 令和4年3月31日現在で、継続して7期14年スポーツ推進委員（旧体育指導委員）に委嘱されていない者

※原則として民生児童委員、議会の議員等の公職にある者や民間団体の役員を多く兼ねるなど、時間的余裕の無い者の推薦は避けてください。

**3 任期**

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

**4 スポーツ推進委員の身分**

非常勤特別職の地方公務員である（地方公務員法第3条）。

**5 非常勤報酬**

月額 10,600円

**6 定員**

44名

**7 委嘱の方法**

目黒体育協会（22名）、各住区住民会議（22名（各住区から1名））からの推薦により、目黒区が委嘱する。

**8 推薦方法**

(1) 推薦書類

令和4・5年度目黒区スポーツ推進委員候補者推薦書

令和4・5年度目黒区スポーツ推進委員候補者履歴書

なお、様式については、別に定める。

(2) 推薦期限

令和4年2月14日（月）

(3) 推薦書類等の提出先

目黒区文化・スポーツ部スポーツ振興課計画指導係

以 上